

商店街の活性化に繋がるアイデアを募集します【後期募集】 ～商店街サポートアイデア協働事業～

岡山芸術創造劇場ハレノワのグランドオープンを契機としたダンス等の舞台芸術を中心とした商店街の集客に繋がるイベントのほか、商店街における空き店舗の解消や売上増加に繋がる取り組みなど、商店街の活性化に繋がるアイデアを持つ外部団体を募集します。

1 募集期間

【後期】:令和5年7月3日(月)～8月3日(木)

2 応募資格

民間事業者、NPO法人等の外部団体(法人・任意団体は問いません)

3 事業内容

事業区分	対象事業	補助率	補助上限
(1)空き店舗等 お試し出店型	商店街の空き店舗等を1ヶ月以上活用し、 商店街の活性化に繋がる事業	10/10	50万円
(2)販売促進 イベント実施型	商店街全体の売上増加に繋がる事業		30万円
(3)集客イベント 実施型	演奏会、展示会等の商店街の集客や魅力向 上等に繋がる事業(オンラインも対象)		15万円
(4)ハレノワ型	岡山芸術創造劇場の開館を契機としたダン ス等の舞台芸術を中心とした商店街の集客 に繋がる事業		50万円

事業実施期間【後期】:令和5年9月～令和6年3月

※詳細は別紙にてご確認ください。

【問い合わせ先】

岡山市 産業振興課 二ノ宮・熊代 直通086-803-1323 内線4525

【令和5年度】商店街サポートアイデア協働事業 要項

1. 事業趣旨及び内容

商店街は、市民が買い物をする場だけでなく、街としての賑わいの創出の場の提供や地域コミュニティの担い手としてなど、重要な役割を有しています。しかしながら、空き店舗の増加、来街者の減少、経営者の高齢化など様々な課題を抱えています。

本事業は、商店街活性化に繋がるアイデアを有する外部団体(民間事業者やNPO法人等)と、そのアイデアに取り組みたい商店会をマッチングし、外部団体と商店会の新たな関係構築をサポートするほか、外部団体が持つ斬新なアイデアを活かすことで、商店街の新たな賑わいの創出や商店街が抱える様々な課題の解消等に繋げていくことを目的としています。

商店街を舞台として、マッチングされたアイデアに基づく事業を商店会と協働で取り組む外部団体に対し、事業実施に必要な費用の一部を事業内容に応じて補助します。

2. 補助対象となる取り組み・補助金額

事業区分	対象事業	補助率	補助上限額	要件	
				商店会	岡山文化芸術創造
(1) 空き店舗等お試し出店型	商店街の空き店舗等を1ヶ月以上活用し、商店街の活性化に繋がる事業	10/10	50万円	協働 (広報や備品の貸出等)	
(2) 販売促進イベント実施型	商店街全体の売上増加に繋がる事業		30万円		
(3) 集客イベント実施型	演奏会、展示会等の商店街の集客や魅力向上等に繋がる事業(オンラインも対象)		15万円		
(4) ハレノワ型	岡山芸術創造劇場の開館を契機としたダンス等の舞台芸術を中心とした商店街の集客に繋がる事業		50万円		共催

3. 補助対象者

以下の要件を満たし、商店街の活性化に繋がるアイデアを持つ外部団体

- (1) 定款・規約等を有しており、代表者が明確で適切な経理処理ができる団体(法人・任意団体は問いません)
- (2) 団体の代表者は、18歳以上であること
- (3) 次に該当しない団体であること
 - ① 過去に実施を希望する商店会と共催してイベントや展示会等を実施したことがある
 - ② 代表者が市税を滞納している
 - ③ 代表者及び構成員が過去2年度間に市の補助金を取消されている
 - ④ 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体
 - ⑤ 団体の構成員の過半数が、協働で取り組む商店会の組合員、又は、商店会事務局員である
- (4) 構成員に次の者を含んでいないこと
 - ① 暴力団関係者
 - ② 風俗営業者
 - ③ 訴訟や法令遵守上の課題を抱えている者

4. 補助対象となる経費

人件費、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、通信運搬費、委託料、使用料、賃借料

5. 補助対象とならない経費

空き店舗の改装に係る経費、外部団体の運営に必要な経常的経費(電話代、事務所家賃、水道光熱費など) 個人給付的な経費(景品や参加賞など)、飲食・接待費、備品購入費、許可申請に係る手数料、振込手数料 契約に係る印紙代、土地・建物の取得に係る経費、消費税、応募に係る経費、補助事業に直接関係のない経費 その他市長が補助事業としてふさわしくないと認める経費

6.スケジュール

項目	前期募集	後期募集
商店街の抱える課題・ニーズ調査	令和5年3月27日(月)～4月3日(月)	—
アイデア応募期間	令和5年4月10日(月)～5月10日(水)	令和5年7月3日(月)～8月3日(木)
実施希望の照会・回答	令和5年5月15日(月)～5月23日(火)	令和5年8月9日(水)～8月17日(木)
マッチング期間	令和5年5月下旬～6月上旬	令和5年8月中旬～8月下旬
事業実施期間	令和5年6月下旬～9月末	令和5年9月～令和6年3月
事業効果ヒアリング	令和5年10月頃	令和6年3月頃
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・前期及び後期の両方に応募することもできます。ただし、応募は1団体あたり区分毎に1件で、前期及び後期と同一の事業を実施することはできません。 ・マッチングは予算の範囲内で実施します。 ・過去に共催してイベントを実施したことがある商店会と外部団体とのマッチングはできません。 ・1つのアイデアに対して複数の商店会から申込があった際は、外部団体が実施を希望する商店会を選択します(複数の商店会と協働して実施することも可能です)。 	

7.提出書類・提出方法

【商店街の抱える課題・ニーズを調査(商店会が提出)】

- ・「商店街サポートアイデア協働事業」調査票(※要項の様式第1号)

【アイデア応募時(外部団体が提出)】

- ・「商店街サポートアイデア協働事業」応募申請書(※要項の様式第2号)
- ・応募申請書提出に際しての誓約書兼同意書(※要項の様式第3号)
- ・外部団体の定款・規約等

【アイデア実施希望時(商店会等が提出)】

- ・「商店街サポートアイデア協働事業」申込書(※要項の様式第4号)

【マッチング成立後(外部団体が提出)】

- ・実施合意書兼誓約書(※要項の様式第5号)

【補助金申請時(外部団体が提出)】

- ・補助金等交付申請書(岡山市補助金等交付規則の様式第1号)
- ・事業計画書(岡山市商店街振興対策事業補助金交付要綱の様式第1号(第6条関係))
- ・収支予算書
- ・滞納無証明書
- ・見積書(明細が記載されたもの)
- ・債権者登録申請書(岡山市に未登録の団体のみ)
- ・(公財)岡山文化芸術創造からの共催を確認できる書類(事業区分(4)のみ)

【事業実施～事業完了後(外部団体が提出)】

- ・着手届(岡山市補助金等交付規則の様式第4号)
- ・完了届(岡山市補助金等交付規則の様式第4号)
- ・補助事業等実績報告書(岡山市補助金等交付規則の様式第5号)
- ・事業実施報告書(岡山市商店街振興対策事業補助金交付要綱の様式第2号(第10条関係))
- ・収支決算書
- ・貸借契約書の写し(『空き店舗等お試し出店型』を利用する場合)
- ・請求書(明細が記載されたもの)
- ・領収書(振込票の控え)の写し

【補助金交付(外部団体が提出)】

- ・補助事業等請求書(岡山市補助金等交付規則の様式第7号)

※マッチングされたアイデアに基づく取組内容に応じ、確認のため別途資料の提出をお願いする場合があります。

8.申請・お問い合わせ先

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
 岡山市産業観光局商工部産業振興課
 Tel:086-803-1323
 Mail:shougyou@city.okayama.lg.jp



岡山市ホームページ

